

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第4区分

【発行日】平成18年8月17日(2006.8.17)

【公表番号】特表2006-516788(P2006-516788A)

【公表日】平成18年7月6日(2006.7.6)

【年通号数】公開・登録公報2006-026

【出願番号】特願2006-500639(P2006-500639)

【国際特許分類】

G 1 1 B 20/12 (2006.01)

G 1 1 B 20/10 (2006.01)

G 1 1 B 7/005 (2006.01)

G 1 1 B 7/007 (2006.01)

G 1 1 B 20/18 (2006.01)

【F I】

G 1 1 B 20/12

G 1 1 B 20/10 H

G 1 1 B 20/10 3 1 1

G 1 1 B 20/10 3 2 1 Z

G 1 1 B 7/005 Z

G 1 1 B 7/007

G 1 1 B 20/18 5 5 2 C

G 1 1 B 20/18 5 7 2 C

G 1 1 B 20/18 5 7 2 F

G 1 1 B 20/18 5 7 4 F

G 1 1 B 20/18 5 2 0 A

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月20日(2006.3.20)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

記録媒体に複写を防止したデータを記録すると共に、その複写を防止したデータを生成及び処理の何れか又は双方を行うのに必要な複写防止情報を、第1領域以外の第2領域にも記録し、その第2の領域には前記第1領域の前記複写防止情報が複写され、記録されることを特徴とする記録媒体への複写防止情報記録方法。

【請求項2】

前記第1の領域は、ブルーレイ記録媒体で決められているP I C領域であることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体への複写防止情報記録方法。

【請求項3】

前記第2の領域は、前記記録媒体で決められているリードイン領域とリードアウト領域内のある領域を含むことを特徴とする請求項1に記載の記録媒体への複写防止情報記録方法。

【請求項4】

前記第1領域と第2の領域の何れか又は双方の複写防止情報はウォーブル形態に形成されることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体への複写防止情報記録方法。

【請求項 5】

前記記録媒体に対する制御情報が記録媒体で決められている前記第1領域に記録され、前記制御情報が、第1の領域以外にも複写されることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体への複写防止情報記録方法。

【請求項 6】

少なくとも複写された複写防止情報が記録された位置を指示する位置情報を記録し、その位置情報が前記記録媒体に対する基礎情報に含まれることを特徴とする請求項1に記載の記録媒体への複写防止情報記録方法。

【請求項 7】

複写を防止したデータが記録されたデータ領域と；

前記複写を防止したデータを生成及び処理の何れか又は双方を行うのに必要な複写防止情報が記録された第1の領域と；

前記複写防止情報が複写されて記録された少なくとも一つの第2の領域を含むことを特徴とする記録媒体。

【請求項 8】

前記1の領域は、ブルーレイ記録媒体のP.I.C領域であることを特徴とする請求項7に記載の記録媒体。

【請求項 9】

前記第2の領域は、前記記録媒体で決められているリードイン領域とリードアウト領域の何れか又は双方内で、ある領域内に含まれることを特徴とする請求項7に記載の記録媒体。

【請求項 10】

前記第1領域と第2の領域の何れか又は双方の複写防止情報はウォーブル形態に形成されることを特徴とする請求項7に記載の記録媒体。

【請求項 11】

複写防止情報が記録された位置に関連する位置情報をあって、前記第2領域に複写された複写防止情報の少なくとも1つの位置を含む位置情報を記録する第3の領域をさらに含むことを特徴とする請求項7に記載の記録媒体。

【請求項 12】

ディスク装置で記録媒体を再生する方法において、

(a) 複写を防止したデータが記録された記録媒体を駆動させるステップと；

(b) 前記記録媒体の第1の領域に記録されているか、あるいはオリジナルの複写防止情報が記録されている第1領域から第2領域に複写された、前記複写を防止したデータを処理するのに必要な複写防止情報を検出するステップと；

(c) 検出された情報を用いて前記複写を防止したデータを処理するステップとを含むことを特徴とする記録媒体の再生方法。

【請求項 13】

前記1の領域は、ブルーレイ記録媒体で決められているP.I.C領域であることを特徴とする請求項12に記載の記録媒体の再生方法。

【請求項 14】

前記第2の領域は、前記記録媒体で決められているリードイン領域とリードアウト領域の何れか又は双方内のある領域を含むことを特徴とする請求項12記載の記録媒体の再生方法。

【請求項 15】

前記ステップ(b)は、前記複写防止情報が記録された位置を示す位置情報に基づいて前記複写情報を検出することを特徴とする請求項12に記載の記録媒体の再生方法。

【請求項 16】

前記ステップ(b)が、前記記録媒体内のデータの記録又は再生を制御するための基礎情報部分から複写防止情報に対する位置情報を検出するステップ(b')を含むことを特徴とする請求項15記載の記録媒体の再生方法。

【請求項 17】

前記ステップ(b')は前記複写された複写防止情報の位置を指示する位置情報を検出することを特徴とする請求項12に記載の記録媒体の再生方法。

【請求項 18】

前記第1領域において、記録された複写防止情報の検出に失敗すると、前記位置情報を使用して前記複写された複写防止情報を検出することを特徴とする請求項12に記載の記録媒体の再生方法。

【請求項 19】

前記ステップ(c)が、前記第1領域に記録された前記複写防止情報の検出にエラーが発生すると、前記第2領域に記録された複写防止情報を用いて前記複写を防止したデータを処理することを特徴とする請求項18記載の記録媒体の再生方法。